

***診療情報とは、「特定健診情報」「薬剤情報」「限度額適用認定証等の情報」の3つを指します。**

■特定健診情報とは

40歳から74歳の方までを対象に、メタボリックシンドロームに着目して行なわれる健診結果情報です。75歳以上の方については後期高齢者健診情報を医師が閲覧できるようになります。

- 受診者情報
- 特定健診結果情報
- 質問票情報(服薬・喫煙歴等)
- メタボリックシンドローム基準の該当
- 特定保健指導の対象基準の該当

■薬剤情報とは

医療機関を受診し、薬局等で受け取ったお薬の情報です。注射・点滴や入院中等の情報も含まれます。

- 受診者情報
 - 過去に処方されたお薬の情報
(調製年月日、医薬品名、成分名、用法、用量など)
- 令和3年9月以降に診療したものから閲覧が可能になり、3年分の情報が参照可能

■限度額適用認定証等の情報とは

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関では、「限度額適用認定証」が無くても、限度額を超える支払いが免除されます。以下の情報が医療機関に提供されます。

- 保険者番号
- 被保険者証記号・番号
- 枝番
- 限度額適用認定証区分
- 適用区分
- 交付年月日
- 回収年月日
- 長期入院該当年月日

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証のご利用にご協力をお願い致します。

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）
加算1:4点 加算2:2点（マイナ保険証を利用した場合）